

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成23年5月18日 午後10時30分 開会 午後11時54分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	高橋英俊委員長 三澤龍夫副委員長 山口陽一委員 清水弘子委員 百瀬恵美子委員 坂田よう子委員 山田喜一議長
4 傍聴議員	鈴木京子議員 奥津勝子議員 浅輪いつ子議員 竹内恵美子議員 土橋秀雄議員 鈴木 修議員
5 説明員	町長 中崎久雄 鈴木首席理事 二挺木理事 笹山建設課長 平田技幹 作古副技幹 森田政策課長 岩本総務課長 曾根田主任主事
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 山口芳弘
7 協議等の事項	(1) 町道国府本郷西小磯1号線整備計画について (2) その他
8 その他	一般傍聴 2名

(1) 町道国府本郷西小磯1号線整備計画について

これまでの計画と進捗状況について、説明資料と経過書を作成し、より分かりやすいようにと、パワーポイントを使って説明があった。

3ルート検討案から従来案と検討案を比較、従来案を政策決定した。このためその事業内容を6月補正として提出する

◎主な質疑

問. 計画案3から従来案に変わったのは、いつか、理由は。

答. 20年8月から21年3月までの詳細設計で道路構造令等を検討して計画案3をもとに、カーブを緩やかにした従来案に決めた。

問. 16号にぶつかるが、警察との協議はどうか。

答. 警察との協議については、21年に4回協議した、線形地了解と交差点の取り付けについては、確認して了解済みである。

問. ①カーブで危険、その辺考慮したか。②移転補償費3000万円で新しく家ができるのか。③中途半端で不用な土地を買わざるを得ないこともある、買収額が2、3倍になる。全地権者に買収予定金額の了解の担保を取ってから、予算を出さないといけない。

答. 家屋の移転補償費、物件補償は詳細調査して計算するが、予算では概算で3000万円、土地は約1500万円、計約4500万円。土地も時点修正して交渉、契約する。交渉は予算が通ったら、全体説明、個別説明する。

問. 今まで3回出して否決した。同じものか。違いはあるか。

答. 今回予算に出す従来案と経過を踏まえて最新の内容を加えた検討案を比較検討して、最終的に従来案で進めたいとして提出するもの。

問. 最初は町民のためレクリエーション施設のアクセス道路としての位置づけであった。交付金もらっても2億4千万は町単独費である、今の町にとって緊急性、必要性が問題であった。それが民活で国際学園が来て、ほぼ学園のためのアクセス道となる、学園ために町費の支出が良いのか、協力してくれるのか。学園と内容詰めるよう言ったのに、3回否決された。そのことどう検討したのか。

答. 道路整備は総合計画に位置づけ、幅員9.5メートルの計画で町の事業として進めて行く。国際学園と道路負担のことは、直接的にお金は出せないが、協力してもらえんと言うことで、詰めに入っている。正式文書は今ないが信頼関係の中で協力してもらえんことになっている。定期借地権契約金の残り1億8千万は1日でも早く納めてもらうよう動いている。いましばらく待ってもらいたい。

問. 今までも交渉して検討していくと言っていたが、示されないのと同じである。27日前までに示せるのか。

答. 分割、一括、いつまでかと、今交渉中です。

確認したい、否決の理由は国際学園のことなのか、道路のことか、本日は道路のプレゼンとして説明している。国際学園の方へ行ってしまうている。

これまでは道路を作らないということで否決されたのではないと思っている。

星槎学園のために道路を作った訳ではない、理解いただきたい。

問. 将来は必要かもしれない。今この時点ではどうか。交通量も1日500台であると、整備されても6~700台。それも国際学園専用になる、9.5メートル、4億円も今それを使うことはいかがなものかと思う。協力すると言うならまだわかるが。それで民活になるのか。

答. 道路整備は9.5メートル幅で当初から位置づけされている。構想でも県道相模原大磯線、また藤沢大磯線ともつながる重要なものとして計画している。また、万台こゆるぎの森、運動公園、散策の歩行者の安全面からも歩道の整備は必要と考えている。

問. 担当者に聞きたい。今この時期に、防災対策も含め、この道路は本当に必要なものか。

答. 道路担当は是非必要であると考え。防災面から考えると、緊急避難路、国道1号、西湘バイパスはあるが、相模原大磯線、小田原厚木道路など北側から来るに道路は、今このタイミングでは是非必要と考える。

意気込みであるが、町として全力でこの道路進めて行きたいと説明した。国際学園とも再三交渉、調整している。コスト面でも町づくり交付金で町の財源の持ち出しを少なくしている。19年度~23年度までであり、今この事業が進まないと今後はどうなるか分からない。

国際学園の支払いのことも同時並行でやっている、道路は道路の問題で粛々とやっていかないといけないこと。契約とか覚書のことで町と国際学園と両方に責任ある。解決するには道路無くしては前に進まない。21年2月9日に総務建設常任委員会委員長に回答メモが来ている。道路負担額については、学園からは今後の協議となりますとの回答があった。道路ありきで契約してきている。そのため本日の道路計画のプレゼンとなっている。本気で責任持ってやって行く。

協力金のことは手ごたえ感じている。

問. この従来案の優れているところは何か。保証金のこと、当初から払うべきものである。4年間なぜ色々言ってきたのか。それは言ったこと守らないからである、信頼できない。法律も守っていない、契約を守りなさいと言っている。

答. 検討して優れているから残った。財政的な面から、町民の思いから判断して良いものであるため。

問. 確認だが。政策決定図が予算として出るのか。

従来案と検討案を検討して、何をもって従来案としたのか。

答. 6月補正には政策決定図で出します。決定根拠はトータルの費用面、住民の声、都市計画変更手続に伴う時間制約、カーブの問題、安全性からトータルして従来案とした。

問. 平成18年の説明会で西部地区の方は喜んだ。大磯町を横切ってくださいと言

ってきたが、国際学園が来て最初から離れていった。この道路はしっかり進める意思はあるか。

答. 町として、まず道路を作ることの上程したい。

問. 広い道で安全に通行できることが一番。運動公園の利用、活性化のことを考えているか。

答. 歴史的事例を見ても文化の発展も道ありきと思う。今の時点で、どうかと議論してもらっている。良い関係で信頼関係を持てば、その後に発展があると思う。